

児童虐待におけるAIの活用等について

厚生労働省子ども家庭局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

児童虐待におけるAIの活用とSNSによる相談体制の強化

- 厚生労働省では、AIを活用した一時保護の緊急性の判断に資するツールの開発促進について、その早期の実施を図るため、三重県を含め、自治体からのヒアリングを実施。
- その中で、AIにより期待される効果や課題について聞き取り。令和3年度補正予 算にも計上し、しっかりと進めていく。

(期待される効果)

- 児童相談所等において、特に経験の浅い職員に対してAIによるサポートを行うことで、 一時保護対応の判断について質の向上
- 関連業務を含めた業務の効率化(通告から記録までの業務時間の短縮等)
- 一時保護対応などの迅速化(業務効率化の結果)
 - ※なお、本ツールとは別に江戸川区において電話対応の効率化にAIを用いているケースもある。

(課題)

- AIの判断とベテラン職員の感覚の違い
- 過去データの蓄積や質の確保、データの標準化
- 導入及び運用にかかる費用
- また、虐待防止のため、電話に加え、SNSによる相談体制も構築

AIを活用した緊急性の判断に資するツールの開発促進

令和3年度補正予算:4.9億円(情報処理業務庁費) ※デジタル庁計ト

1. 概要

児童相談所における一時保護の判断に当たり、AIを活用した緊急性の判断に資するツールの開発を促進する。

2. システム概要案 ※仕様の詳細は令和3年度中に事業委託を行い、検討の上決定

- 通告の対象となった児童についてのリスクアセスメント項目の入力等によりアセスメント情報を蓄積。
- 蓄積された情報をAIが解析・予測することで、一時保護判断の参考となる指標の表示等を行い、職員の判断をサ ポートする。

出力

統計的なデータの分析を行うことで、職員が行う一時保護の判断のサポートが目的であり、職員に代わって判断するものではない。

アセスメント情報

- ・養育者の説明内容に疑念が ある
- 情緒的な問題、対人距離、 愛着関係に課題がある 等



AIツール 入力

- ・アセスメント情報を蓄積
 - 蓄積されたアセスメント 情報等を活用し、機械学習 により解析・予測

※タブレット等による訪問先や 要対協での即時・的確な対応も想定



一時保護判断の参考となる指標例

一時保護率:通告の対象となった児童についてのリスクア セスメント項目の傾向が、過去にどれくらい一時保護の対象 とされたかを示す参考指標

再発率:一度通告の対象となった児童が、再度通告の対象と なる (再発する) 可能性を示す参考指標

専門的な考察・調査や判断ミス防止等の 職員の判断をサポート

3. 設計・開発等のスケジュール案 令和3年度 令和5年度 令和6年度~ 令和4年度 学習·AI更新 学習·AI更新┛ 仕様・要件定義の 設計・開発 開発・テスト 順次、運用開始、随時AIによる学習 確定 データ蓄積 データ蓄積 モデル的実施 現場(児相)での活用・データ入力 (現場での活用)

(参考) 三重県のデータをAIモデルにあてはめた場合の結果

- ・児童虐待対応におけるAIを活用したリスク評価に向けた研究(令和元~3年度厚生労働科学研究)での試算結果。
- ・一定の前提の下での判別予測正解率が91%(適合率68%、再現率66%)との結果が得られている。

※過去の一時保護データを無作為抽出して分析(AIも過去のデータの蓄積をもとに設計していることに留意)

AIモデルによる一時保護予測精度(n=1731)

	(児相の対応) 一時保護した ケース	(児相の対応) 一時保護しなかった ケース
(AI) 一時保護 <u>必要判定</u>	1 6 5 (A)	7 7 (B)
(AI) 一時保護 <u>不要判定</u>	8 4 (C)	1 4 0 5 (D)

(正解率)

$$\frac{A+D}{サンプル全体数} = \frac{165+1405}{1731} = 約91%$$

(実際の一時保護あり・なしを正しく分類できた割合)

(適合率)

$$\frac{A}{A+B} = \frac{165}{165+77} = \%68\%$$

(一時保護が必要との判定の中で実際の一時保護ありを的中した割合)

(再現率)

$$\frac{A}{A+C} = \frac{165}{165+84} = \%66\%$$

(実際の一時保護ありの中でモデルが一時保護必要と補足した割合)

虐待防止のためのSNSを活用した全国一元的な相談の受付体制

令和3年度補正予算:1.1億円(情報処理業務庁費) ※デジタル庁計ト

1. 概要

児童虐待防止の観点から、子どもや家庭がより相談しやすくなるよう、SNSによるアカウントを開設し、相談内容を各自治体(又は各児童相談所)に自動的に転送した上、相談に対応する仕組みを新たに構築する。









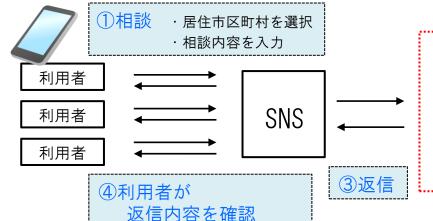
新たにSNSからの 相談が可能に

※虐待通告は「189」(電話)を利用 するよう案内する。

※令和3年度補正予算には研修・説明会経費、 運用経費を計上 都道府県等

※相談先は都道府県、指定都市及び児童 相談所設置市の本庁又は児童相談所等

2.虐待防止のためのSNS相談 システムイメージ



相談支援システム

 受付 (地域ごとに 振り分け)
 A自治体

 B自治体
 C自治体

②各自治体が内容を確認

A自治体 B自治体 C自治体

LGWANに接続 された端末等 を使用

委託先事業者

※各自治体は本業務を外部 委託することも可能

- (※) 管轄地域以外のものは閲覧不可(国は全ての相談内容について閲覧不可)。児童相談所単位ではなく、広域的な対応も可能。
- (※) 本システムで相談を受け付けた場合、該当する自治体(又は児童相談所)に自動的に通知。
- (※) 本システムの構築に併せて、相談対応を行う者が本システムに接続する際に使用する閉域網等を整備
- (※) 自治体は、原則としてLGWAN及び閉域網を経由して接続、委託先事業者は、専用端末から閉域網等を 経由して接続。(本システムはクラウドサービスの活用を想定)

■各自治体が本業務の体制を整備するための費用の補助について は令和4年度概算要求において別途拡充要求

【児童虐待・DV対策等総合支援事業:364億円の内数】 児童相談所体制整備事業

SNS等相談事業 1自治体当たり39,241千円

※SNSを活用した全国一元的な相談支援体制の構築のために外部 委託等を行う場合:39,241千円を加算《拡充》